

子どもたちに充実した冬休みを

子どもが事故・事件に遭うことなく、充実した冬休みを送ることができるように、学校から配付される注意事項や次の項目をもとに、ご家庭で話をしてください。

1 自律的で意欲的な生活態度を育てましょう。

- ・ 子どもが、自ら1年を振り返り、規則正しい生活設計を立て、実行できるようにしましょう。
- ・ 子どもが、家族とのふれあいや対話の機会をできるだけ多く持ち、家庭内の仕事を一緒にするなど家族の一員としての自覚を深められるようにしましょう。

2 自主的な学習活動をすすめましょう。

- ・ 子どもが、学習目標と計画を立て取り組むことができるようにしましょう。
- ・ 子どもが、自由研究、読書、創作活動などへの取組を進めたり、図書館・美術館の利用などで文化に親しんだりすることができるようにしましょう。

3 健康の増進及び安全指導の徹底を図りましょう。

- ・ 子どもが、手洗いや換気などの基本的感染対策を行うことや、免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」の大切さについて考えることができるようにしましょう。
- ・ 子どもが、交通安全のため、ルール・マナーなど（無灯火、二人乗り、イヤホン等の使用）について考えられるようにしましょう。
※ 道路交通法等の改正により、携帯電話の使用、傘を差す、物を持つ等視野を妨げ、安定を失う恐れのある方法での運転が禁止され、罰則が科されることになりました。
- ・ 子どもが、不審者による事件に巻き込まれることがないよう、危険を回避するための約束事などを決めておきましょう。
- ・ 子どもが、不必要に火気を取り扱うことの危険性、火遊びや暖房器具の不注意な取扱いが火災の原因となること、火災の恐ろしさなどについて考えられるようにしましょう。

4 自然や地域の人々とのふれあいを深めましょう。

- ・ 子どもが、自然体験を通して自然の美しさや雄大さに感動する機会をもてるようにしましょう。
なお、実施に当たっては事故が起こらないよう、経験者の指導のもと、計画を立てましょう。
- ・ 子どもが、青少年教育施設などが主催する事業や、地域での活動に積極的に参加できるようにしましょう。

5 問題行動の未然防止に努めましょう。

- ・ 子どもの言葉遣いや持ち物、友人関係などを十分に把握するなど、子どもの変化を見逃さないようにしましょう。また、子どもが事故や事件に巻き込まれたときに、早目に保護者や学校に連絡・相談できるようにしましょう。
- ・ 子どもが、一人で外出する必要がある場合には、前もって帰宅時間や行き先を必ず確認しましょう。
- ・ 子どもが、自分の身を守ることができるようにスマートフォンなどの使用方法について、家庭でのルール作りを行いましょう。SNSなどを利用する中で、誹謗中傷や脅迫、性やいじめの「闇バイト」に関する問題が起こっています。特に、SNSへの投稿は、一度書き込むとコピーをされ、データの回収が不可能となる危険性があることなどについて考えられるようにしましょう。

福山市教育相談センター「電話教育相談」の案内

児童生徒の教育に関する相談（いじめ・不登校・心理相談等）に応じています。

○相談日と時間 毎週 月～金曜日 10時～15時 ※年末年始（12月30日～1月3日）は休みです。

○電話番号 ☎ 084-924-5556

☎ 0120-874-783（フリーダイヤルのため、携帯電話からはつながりません）

※ 平日は福山市教育委員会学校教育部学びづくり課でも電話相談を行います。☎ 084-928-1183
（12月30日～1月3日は閉庁となります）